



交流拠点都市
美祢市
MINE CITY

みね 議会だより

第42号 令和4年(2022年)3月1日発行



令和4年第1回(1月)臨時会

主な内容

- 審議内容報告 2～4
- 一般質問と答弁 5～15
- 3月定例会の日程・編集後記 16

令和3年第4回(12月)定例会

会期 11月30日～12月16日(17日間)

第4回定例会は11月30日に開会し、国が実施する子育て世帯への臨時特別給付金の支給に係る経費や新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費、職員人件費の調整などの一般会計補正予算や指定管理者の指定など、市長提出議案計25件について審議しました。

また、議員提出決議案として、台湾との経済交流等の促進を求める決議を全会一致で可決しました。

各議案の主な内容等については、以下をご覧ください。



○美祢市給水条例の一部改正

このたびの水道料金の改定は、安定的な水道事業の継続に重点を置き、令和4年4月1日(令和4年6月請求分)から、口径13ミリ及び口径20ミリの水道料金を以下のとおり改定するものです。

	メーターの口径	基本料金(1か月につき)	従量料金(使用水量1m ³ につき)				
			0m ³ ～5m ³	5m ³ ～10m ³	10m ³ ～20m ³	20m ³ ～500m ³	500m ³ ～
現行	13mm	1,030円	14円	52円	71円	119円	136円
	20mm	1,300円					

↓ 各区分を24円値上げ

改定後	13mm	1,030円	38円	76円	95円	143円	160円
	20mm	1,300円					

問 水道事業は今後も多くの事業が控えており、さらに厳しい経営状況が見込まれます。今後の料金改定への影響についてお伺いします。

答 上野・秋吉地区水道統合整備事業をはじめ、祖父ヶ瀬浄水場の更新など大きな事業が控えており、起債に頼らざるを得ない状況です。

新たな起債や料金への影響が少しでも圧縮できるよう、特定財源を確保していきたいと考えています。

また、水道料金の算定は4年毎が適当とされていますので、令和8年度に向け、料金改定を検討することも必要と考えています。

○美祢市立中学校設置条例の一部改正

於福中学校の現在の在校生が卒業する令和5年3月31日をもって於福中学校を廃止し、大嶺中学校に統合するため所要の改正を行うものです。

令和4年度の於福中学校については、於福中学校と大嶺中学校の両校を選択できるように規則を改正し、令和4年度に現在の於福中学校区から大嶺中学校へ通学する生徒は、通学支援ができるよう検討しています。



於福中学校

○美祢市温水プールの指定管理者の指定

美祢市温水プールは、平成5年度から市が直営で管理運営していますが、令和4年4月1日から指定管理者による管理運営となります。

指定管理者となる団体：MINE スポーツマネジメント共同企業体

(有限会社吉則会館を代表企業とし、株式会社ビークルーエッセ、株式会社ナカムラ、株式会社多々良造園の4者で構成)

指定管理期間：令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

これまでにない、子育て支援としての乳幼児を対象としたプログラムや小中高校生や近隣住民対象の水泳教室、水中ダイビング等の教室、介護予防教室、2階のギャラリールームを利用したエアロビクスなどの自主事業の提案を受けています。



台湾との経済交流等の促進を求める決議

本市は、平成23年11月に台湾南投県と「友好交流促進に関する確認書」を締結して以降、経済、文化、教育、観光、青少年育成等の様々な分野において台湾との交流を進めてまいり、本年は、この確認書締結から10年の節目の年を迎えたところであります。

また、その交流を充実・強化するため、平成24年7月に台湾における本市の拠点施設として「美祢市台北観光・交流事務所」を設置し、来年には10周年を迎えることとなります。

そして、これまで実施してきました、南投県や水里郷との相互訪問、水里国民中学校と本市中学校生徒との交流事業、美祢市観光協会と野柳地質公園、及び馬祖地質公園との観光交流・学術交流促進に関する協定など、台湾との交流は、あらゆる分野において相互理解と信頼関係を深化させてきました。

さらに、美祢市議会では令和2年12月に「美祢市議会日台友好促進議員連盟」を設立し、台湾との友好親善関係をさらに深めていくよう一層の取組を進めていくことを確認したところです。

台湾との交流は、様々な分野の振興・発展に繋がってきたところでありますが、とりわけ少子高齢化、人口減少が進む本市において、経済交流は地域経済の活性化に大きく寄与するものがあります。こうした中で、今後さらに積極的な経済交流を進めていくためには、特に台湾が環太平洋パートナーシップ(TPP)協定の参加国に加盟することが大変重要であると考えております。そのことで、台湾がアジア太平洋地域における幅広い分野での経済連携を達成されることになり、地域内の経済活動は活性化が図られ、その結果、本市の地場産業や地元企業の育成にも繋がっていくものと大いに期待しております。

市においては、台湾との幅広い分野での交流をさらに促進し、双方の友好関係を構築していくとともに、経済交流を積極的に推し進め、地域経済の活性化に繋げていくよう格別の取組を要望します。

以上、決議する。

令和3年11月30日

美祢市議会

■第4回定例会議決結果

●は全会一致で可決、○は賛成多数で可決

補正予算 (9件)

- 一般会計補正予算(第7号)
- 一般会計補正予算(第8号)
- 国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 環境衛生事業特別会計補正予算(第1号)
- 介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 下水道事業会計補正予算(第1号)
- 観光事業会計補正予算(第2号)
- 一般会計補正予算(第9号)

条 例 (9件)

- 秋芳地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の廃止
- 赤郷交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
- 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

- 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の制定
- 美祢市立中学校設置条例の一部改正
- 国民健康保険条例の一部改正
- 国民健康保険税条例の一部改正
- 市営住宅条例の一部改正
- 給水条例の一部改正

そ の 他 (7件)

- 温水プールの指定管理者の指定
- 農林資源活用施設の指定管理者の指定
- 道の駅おふくの指定管理者の指定
- 道の駅みとう及び美東都市と農村交流の館の指定管理者の指定
- 秋吉台リフレッシュパーク及び秋吉台家族旅行村の指定管理者の指定
- 過疎地域持続的発展計画の策定
- 財産の処分

令和4年第1回(1月)臨時会

会期 1月26日(1日間)

第1回臨時会は1月26日に開会し、一般会計補正予算1件について審議しました。

今回の補正予算では、国が実施する低所得世帯等への臨時特別給付金の支給に係る経費や、本市への寄附金を財源とした事業に係る経費などを追加しました。

臨時特別給付金の詳細については、市報「げんきみね。」3月号をご覧ください。

■1月臨時会議決結果

●は全会一致で可決

補正予算 (1件)

- 一般会計補正予算(第10号)

訂正とお詫び

みね議会だより第41号(12月1日発行)において、下記のとおり記載内容に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

<訂正箇所> P.6 ○美祢市新本庁舎建築工事の請負契約の締結について

【誤】契約金額：21億4,500万円 【正】契約金額：16億3,570万円



(公明党)

おかやま
岡山たかし
隆 議員

1 コロナ禍や円安で疲弊する畜産農家等の支援策に関して

問 牛の主食である乾燥牧草は飼料の9割が輸入です。急激な円安による輸入飼料の高騰や、コロナ禍による和牛価格の下落によって、再び畜産農家等の経営がひっ迫しています。

畜産農家等の支援策についてお尋ねします。

答 農水省では、肉用子牛の価格下落を受けた繁殖農家向けに、肉用子牛生産の奨励金の支援策を講じました。市の単独事業として、営農継続支援補助金を設けたところです。

また、配合飼料の値上がりが畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、農水省では配合飼料価格安定制度を設けていますので、ご活用いただきたいと思います。

飼料等の価格高騰は一過性ではなく再発する可能性がありますので、J A山口県美祢畜産部会とも協議しながら、畜産農家の飼料調達構造の転換など、今後、検討を進めてまいります。

問 新規就農のイチゴ生産農家も、円安による灯油価格の高騰に伴い、冬場の燃料費が20%上昇し、経営ひっ迫に陥ると言われています。

既にキュウリ農家では利益が出ないことを想定し、生産を中止しています。

畜産農家以外への支援策についてお伺いします。

答 畜産農家以外でも、新型コロナウイルスや円安をめぐり、深刻な需要減少や人手不足、輸入資材費等の高騰など、課題に直面しています。

新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少している花き・野菜類の園芸作物の生産者に対し、次期作に向けて必要な生産経費の一部

の補助、経営持続支援補助金などに取り組んでいます。

規模の大小を問わず農家の経営を圧迫しますので、国・県の動向を注視して、課題に対応する支援策を検討してまいります。

2 公文書の適切な管理体制をめざす「公文書管理計画」に関して

問 美祢市文書取扱規程において、文書取扱の原則、第3条に「文書は、全て正確かつ迅速に取り扱い、事務が能率的に処理されるようにしなければならない」とあります。総務課長の職務、第4条に「総務課長は、常に各課における文書の取扱いに留意し、文書事務が円滑かつ適切に処理されるよう指導しなければならない」とあります。

職員一人一人の文書管理体制における意識改革についてお伺いします。

答 国や地方公共団体等における公文書等の改ざんや誤廃棄等が問題となるなど、不適切な公文書管理が社会的に問題視されています。

本市においても、各事業の実施において十分に説明を果たすため、公文書を適切に管理することの重要性を認識し、職員の意識を高めていくことが課題であると考えています。

後世に残していく公文書であるとの意識高揚を促し、公文書の適切な管理を指導してまいります。



市内畜産農家の様子



(無所属)
 たはら よしひろ
田原 義寛 議員

1 美祢市のDX(デジタルトランスフォーメーション)の取組について

問 ハードウェアの整備状況についてお尋ねします。

答 ハードウェアは、美東地域において本年度から光ケーブル化工事に着手し、令和4年10月から光サービスの開始を見込んでいます。

また、主要な公共施設での公衆Wi-Fiの整備、市役所や出張所の窓口でのキャッシュレス決済を開始しています。

問 美祢市防災行政アプリの利活用の状況についてお尋ねします。

答 令和3年10月1日に運用を開始し、11月末で1,048名の登録者数となっています。

問 美祢市防災行政アプリを利活用する市民への支援についてお尋ねします。

答 美祢市公式ホームページの防災コーナーにおいて、アプリの紹介、登録の手順及びQRコードを掲載しています。

秋芳地区の各公民館、美東センター及び美祢市民会館において登録方法の説明を実施しています。

また、婦人学級や講演会、ふるさとまつり等イベントの場において登録方法のチラシを配布するとともに、市内各団体、企業等を訪問させていただき、登録操作の補助を行っています。

同様に、市内各公民館窓口では、アプリ登録へのお声がけも行っていきます。

2 子育て支援の状況について

問 カンガールの状況についてお尋ねします。

答 秋芳地域での開催を望む声を受け、秋芳保健センターを一部改良し、令和3年8月から毎週水曜日に開催しています。

その後、4か月が経過しましたが、平均4組8名の親子が参加されています。

問 休日保育について、取組状況をお尋ねします。

答 実施に向けて、私立保育園への委託も含め検討しています。

人員の確保、職員の配置等が課題となってきますので、今後、保護者へのアンケート調査等を行い、需要動向を確認しながら、実施体制について検討していきたいと考えています。

問 子育て支援の新たな政策についてお尋ねします。

答 児童クラブの利用について、これまで、育児休業中や就職活動中等により保護者が家庭におられる場合は利用を認めていませんでしたが、今後は利用を認めることとしました。

3 秋吉台を活用した木質バイオマスと農業への取組について

問 草原の面積縮小と外来植物への対策、希少植物保全につながる草原の活用についてお尋ねします。

答 木質バイオマス事業のほかにも熱利用システム、チップ生産体制について、地域資源を活用した地域循環型のシステムを構築してまいります。

その際には、秋吉台の外来植物も含め、ササやカヤの熱利用、クヌギなどの広葉樹のチップ材活用の検討を進めてまいります。

また、秋吉台の保存と活用、整備、観光等の取組を計画的かつ総合的に推進するため、特別天然記念物秋吉台保存活用計画を令和3年度末に完成させ、官民連携した組織体制づくりに取り組んでまいります。



(新政会)
あらかやま みつひろ
荒山 光広 議員

1 美祢市景観計画及び景観条例について

問 本市における制定の必要性について伺います。

答 景観計画を策定し、一定の規制を定め、景観形成の誘導を行うことは、地域の特色ある景観の保全や新たな景観の創出、市民の景観への意識の向上などの観点からも、本市にとりまして重要な施策と考えています。

なお、本市は、令和4年度から立地適正化計画の策定に着手する予定としています。

景観計画の策定に当たっては、立地適正化計画を策定、または策定に向けた具体的な取組を開始している市町村は、景観計画策定に要する経費を支援する制度があることから、立地適正化計画の進捗状況を勘案しながら、景観計画の策定に着手してまいりたいと考えています。

問 景観計画及び景観条例の目的について伺います。

答 景観計画は、景観法第8条に基づき、景観行政団体が景観計画、景観計画区域、景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針、良好な景観形成のための行為の制限に関する事項など、良好な景観の形成を図ることを目的に策定することができる計画です。

景観条例は、景観計画に実効性を持たせ、景観行政を運営していく根拠となるものであり、良好な景観形成に関する基本理念及び施策の基本となる事項を定め、現にある景観を保全するとともに、新たな景観の創出に積極的に取り組むことで、次世代への継承を図り、地域固有の景観を生かしたまちづくりを推進することを目的として制定する条例です。

問 県内他市の制定状況について伺います。

答 景観計画は11市で策定されており、景観条例については10市において策定されています。

問 制定のメリット、デメリットについて伺います。

答 メリットは、届出を必要とする行為に対し、高さ、位置、形態、色彩などの規制を定めることで景観形成の誘導が可能となり、地域の特色ある景観の保全、または、新たな景観の創出が可能となることが挙げられます。

また、景観行政団体は、届出違反や規制に適合しない場合には、勧告や設計変更命令を行うことが可能となります。

デメリットは、良好な景観形成を図るために定めた各種規制などにより、届出を必要とする行為の事業主に対し、表現の自由等の所有権に係る私権を制限することとなり、市民及び事業者などへの各種負担の増大が挙げられます。

また、景観行政団体は、届出事務が生じるとともに、公平性の観点から規制の遵守状況の確認、あるいは届出違反の巡視などを行う必要が生じてきます。

このことから、景観計画の策定においては、規制の範囲、あるいは程度などを慎重に定める必要があると思われます。

問 景観計画及び景観条例は、まちづくりに大きく影響するものです。美しい景観を残し引き継いでいくという趣旨のように、本市に必要なものであると思います。

ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

答 美祢市の売りは何かと考えたときに、景観計画、景観条例は必要であると思っています。

各種計画がたくさんありますので、計画を取捨選択しながら進めてまいりたいと考えています。





(純政会)
つばい やすお
坪井 康男 議員

1 森林整備事業の進捗状況について

問 森林環境整備事業の進捗状況についてお伺いします。

答 ①森林経営管理制度に基づく森林調査業務

森林所有者自ら管理できない森林や、森林所有者が不明な森林等を集積・集約するための事前調査業務を行うものです。

令和元年度は秋芳地区7,923ヘクタール、令和2年度は美東地区6,169ヘクタール、令和3年度は美祢地域の一部(豊田前・東西厚保・於福・大嶺町の一部)6,169ヘクタールにおいて調査を実施しています。

②森林所有者の意向確認業務

森林所有者への今後の森林整備の意向調査を秋芳地域において実施しています。

昨年度調査を実施した岩永下郷地区と岩永本郷地区では、市に委託を希望される森林所有者は、意向調査全体の38%となりました。

③森林経営管理集積計画策定業務

意向調査により、市が経営管理権を委託された森林の経営計画を集積・作成する業務であり、今年度は岩永下郷地区60ヘクタールに対し、計画を策定する予定です。

問 森林整備推進事業の進捗状況についてお伺いします。

答 ①多目的作業道開設事業補助金
国の補助事業の要件を満たさない小規模の作業道開設費用の補助を行うもので、現時点で4路線の作業道開設の申請がなされています。

②森林整備推進事業補助金(拡充)

現時点で、下刈り・保育間伐・再造林・新植などに対し155件の申請がされています。

2 美祢農林開発(株)の経営統合問題の進捗状況について

問 経営統合の前提となる竹箬製造に代わる刑務作業の代替案検討の進捗状況についてお伺いします。

答 竹箬の製造に限らず、市や社会復帰促進センターにとって有用で、かつ安定した作業量が提供できる民間事業者へ刑務作業を提供していただくことも含め、市において事業者を探しているところです。また、美祢農林開発(株)から刑務作業部門を切り離すことも視野に入れています。

問 経営統合にあたっての具体的方針についてお伺いします。

答 第三セクター改革推進委員会からも提言がありました、美祢観光開発(株)が美祢農林開発(株)を吸収合併する方式を軸に検討を進めてまいります。

3 美祢観光開発(株)の決算書問題について

問 会計処理に係る税理士見解の正当性及び市長の議会での発言内容の真実性の検証についてお伺いします。

まず、令和元年度の会計処理で、指定管理料が営業外収益に計上されていることについてお伺いします。

答 税理士見解・・・前期社長が、指定管理料を営業外収益に計上されるという方針を示され認められたものです。

市長答弁・・・決算書は、税理士の意見を踏まえて作成したものです。

問 次に、令和2年度の会計処理で、指定管理料が売上高に計上されていることについてお伺いします。

答 税理士見解・・・前期の社長の方針に沿われるものか、それとも売上高に計上して元に戻すのか、社長の意向を確認し、従前の形に戻すこととなったものです。

観光商工部長答弁・・・税理士に依頼され、その見解をもとに社長の判断により、売上高に計上されたものです。



(無所属)
な の とも かず
猶野 智和 議員

1 秋芳洞内環境悪化への現在の対策状況について

問 特別天然記念物秋芳洞照明植生対策委員会
の報告についてお尋ねします。

答 本来、洞窟内は暗闇であるため、植物は生育することができません。しかし、秋芳洞を観光洞として活用し、照明を導入したことで植物の生育が始まりました。そのため、照明植生の対策は避けて通れない問題でした。

調査によって判明した内容は、今の植生は緑藻やシアノバクテリアであり、蛍光灯を使用していた時期に繁茂していたシダやコケ類は比較的少数でした。洞内の水分に加え、壁面や鍾乳石には洞内に生息するコウモリの糞由来する栄養分が蓄積しており、そこに光を照射することで植物が光合成できる条件が揃い、何らかの植生が生じてくるという結果でした。

一方、対策委員会が考案した再生手法としては、秋芳洞への影響が小さいものから、植生への光を削減するための照明の調整、植生定着を防止するために水を流す手法、及び植生の育成を阻害するための紫外線光の照射による抑制と薬剤の使用による除去です。それぞれメリット、デメリットがあることから、これらを組み合わせることで対応すべきではないかということでした。

今後の進め方としては、報告書が完成した後、まずは令和4年度と5年度で洞内の一部で再生手法を実施し、秋芳洞への影響と効果を検証します。

それを踏まえ、作業内容等のガイドラインを確立した上で、令和6年度以降には洞内の継続的な維持管理を行いたいと考えています。

2 秋吉台保存活用計画について

問 特別天然記念物秋吉台保存活用計画の概要についてお尋ねします。

答 秋吉台の本質的な価値を整理するとともに、現状と課題を認識し、その課題に対応するため、保存、活用、整備、運営体制等を地域社会総がかりで進めることを目的として、平成29年度から5か年計画で進めている事業であり、令和3年度末には計画書が完成します。

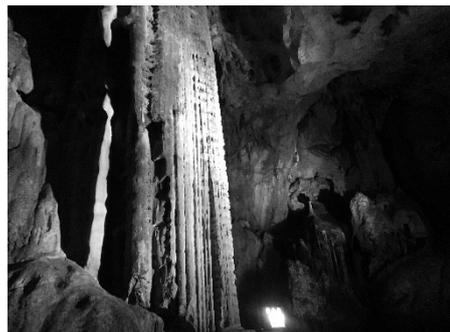
本計画策定による効果としては、秋吉台の指定範囲を保護する区域と積極的に活用する区域に分けた上で、それぞれの区域での取扱いを定め、貴重な文化財である秋吉台の保存と活用、整備及び観光等の取組を計画的かつ総合的に推進することが期待でき、取組に当たっては、国からの助言等を受けやすくなります。

また、本計画が文化庁の基準を満たした計画として認定を受けた場合、文化財保護法に係る現状変更等の申請行為手続が簡易になるものもあり、行為者の事務負担が軽減されるとともに、行政事務の効率化も期待できるところです。

問 計画実現に向けた国・県との役割分担についてお尋ねします。

答 秋吉台山焼きをはじめとした公園管理は、人口が減少する中で、費用も含め年々本市の負担が大きくなっていることは事実です。

本計画の運営・体制整備に関する記述の中で「国・県との連携を図り、適宜相談し、指導助言を得られるようにするとともに、調査や整備などの財政支援の確保に努める」としています。



秋芳洞の黄金柱



(みらい)

藤井 敏通 議員

1 公立病院の改革プランについて

問 令和元年度・2年度に合計2億円の追加出資を行っていますが、市立2病院の経営状況についてお伺いします。

答 単年度の資金収支につきましては、令和元年度、2年度当初計画値に比べ改善しています。令和2年度は市立病院で1,100万円のプラス、美東病院で1億6,800万円のプラスになりました。

問 繰入金についてお尋ねします。

答 令和2年度は、一般会計及び国保特別会計から10億5,100万円繰り入れていきます。このうち、国県支出金等の財源措置のない額は4億9,500万円です。さらにこのうち、市からの出資金1億円が含まれていますので、経常的な負担額は約4億円です。

さらなる追加出資の必要性については、今後一層の経営努力を図ることで出資金の繰入れを必要としないよう努めてまいります。

問 公立病院の改革プランの柱は何でしょうか。

答 市立2病院のへき地の公立病院としての医療資源の整備と、診療所・介護施設・市外病院との連携の2点です。

医療資源の整備とは、地域包括ケア病床や20対1の機能を持った療養病床の確保と、へき地病院の役割に適した医師の確保であり、具体的には総合診療医の確保です。令和4年4月から2名の総合診療医が市立病院に配属される予定です。

診療所等との連携については、令和2年度から常勤となりました整形外科医との間では、特

に連携が進んでいると考えています。

問 この改革の柱を実現するための具体策についてお伺いします。

答 コロナ禍での地域包括ケア病床の運用や20対1療養病床の整備については、看護師をはじめとする医療スタッフが一丸となって取り組んだ結果、実現できたものです。

今後は、より運用のレベルの高さを求められることとなりますが、引き続き職員が力を合わせて進めてまいります。

市民の皆様にも、へき地の公立病院だからこそ、全体を診ることができる医師や看護師を市立2病院が有しているということをご理解いただき、もっと市立2病院を利用していただきたいと思っています。

問 改革プランにおける介護老人保健施設グリーンヒル美祢の位置づけと今後についてお尋ねします。

答 改革プランは病院に関して定めているものであり、介護老人保健施設については記載していません。

多彩な社会的ニーズに確実に対応していくために、医療、福祉関連機関並びに多職種とも連携を保ち、介護老人保健施設本来の在宅復帰・在宅支援の理念を、時勢や地域特性にいかにかに適合させていくかが必要だと感じています。

したがいまして、改革プランの位置づけの前に、地域包括ケアシステム構築の中で、地域の実態に即応した重要な役割を果たすべきと考えています。

問 訪問看護ステーションはどうでしょうか。

答 改革プランとの関連については、総合診療医が地域に出ることを一つの特性としており、時間的な制約等で総合診療医の訪問診療が及ばない部分を訪問看護に委ねるといったことが考えられます。

その結果、市立病院と訪問看護ステーションの結びつきをより深めることができると考えています。



(日本共産党)
やました やすのり
山下 安憲 議員

1 定住政策について

問 本市の空き家の状況についてお伺いします。

答 平成31年3月の美祢市空家等対策計画策定時点では、1,337件の空き家のうち、特に危険度の大きいものは223件です。

問 空き家バンクの登録を促す具体的な方法がありますか。

答 市内郵便局で相談や登録受付などを行っています。また、区長及び近隣の方々からの情報提供や、空き家の関係者に登録を促していただくというのも有効な手段と考えています。

問 市営住宅等の情報を広く公表する取組はありませんか。

答 令和3年12月1日から、定期募集による公募を行った上で入居資格を有する希望者がいない住宅については随時募集を行い、ホームページで空き状況をリアルタイムで発信しています。

問 市営住宅に入居するときに必要な連帯保証人が本市では2人必要ですが、これを減らすことは可能でしょうか。

答 連帯保証人については、保証の上限額の軽減、連帯保証人の市内居住要件の撤廃(特公賃・定住促進住宅のみ)、収入条件の撤廃、独立の生計を営むという既定を削除するなど、従前に比べ要件を大きく緩和しています。

なお、特別な事情に該当する場合には、連帯保証人を1人とするなどの対応を行っています。

問 公営墓地の使用状況についてお伺いします。

答 市営の美祢市中央墓園の現在の総区画数は500区画です。

一部の区画において地盤沈下が見られること

から、一定の区画数を移転先として確保しなければならず、区画返還の都度、次の使用者を募集することは困難であり、適切な時期に募集を行ってまいります。

2 小中学校教育の現状と可能性について

問 デジタル庁によるGIGAスクール構想に関する教育関係者のアンケート結果における課題と本市の今後の方向性についてお伺いします。

答 アンケートで明らかになった主な課題としては、ネットワーク環境整備に関するものや教職員の意識改革、専門人材によるサポートが不十分などといったものが挙げられています。

今後の方向性については、全国の学校現場における様々な活用場面やICTの様々な活用方法に積極的にチャレンジするよう働きかけ、学校間及び学級間の格差是正に向けて継続的に取り組んでまいります。

問 公設塾minetoの受講生は、美祢地域在住の生徒がほとんどという状況についてどのようにお考えでしょうか。

答 本市は市域が非常に広く、保護者の送迎が必要となるなどの負担もあります。

知のトビラ授業では、オンラインで塾のスタッフや美祢地域の子どもたちと繋ぐことによって、ともに切磋琢磨できる環境をつくるなど工夫していきたいと考えています。

3 本市における再生可能エネルギー対策について

問 森林部の多い地域における開発で問題になる「保安林」とはどのようなものですか。

答 保安林とは、水源の涵養、災害への防備、生活環境の保全・形成、あるいは保健休養の場の提供など、森林法に基づき農林水産大臣または都道府県知事によって指定される森林です。

問 再生可能エネルギー普及のために自然を破壊するのは本末転倒ではないでしょうか。

答 エネルギー政策については、国民的な議論が必要です。



(無所属)

すぎやま たけし
杉山 武志 議員

1 市内中学校のあり方について

問 少子化が進む中、少なくなったら統合ではなく、少なくならない方策がもっと必要ではないでしょうか。

国は少子化が進む地域における部活への方針、また教職員の働き方改革として、合同部活・地域部活を令和4年には取り組み、令和5年には実施するよう指示しています。

少子化問題を抱えた地域においては、団体競技を廃部し個人競技への移行や学校統合で乗り切ろうとしているのではないかと考えられますが、社会人となり組織の中で働く上でも、団体競技は必要であると考えています。

本市においては、合同部活・地域部活に向けた市内中学校のあり方について、どのように取り組まれる予定でしょうか。

答 本市の児童生徒数は減少の一途をたどっています。

各中学校の部活動では、部員数の不足から団体種目が成り立たなくなる状況が見られ、学校と生徒や保護者、学校運営協議会等が協議して種目数を減らす等の対応が否応無しの状態となっています。

そこで、国の方針を受けるとともに、本市の生徒数の推移や部活動運営の現状を踏まえて、令和5年度から、休日の部活動を段階的に地域部活動に移行することや、複数の合同部活動を創設し、その活動および運営を地域部活動へと移行すること等について、本市としての方向性、実施や実現に向けての課題、今後のスケジュール等を、事務局内部や中学校長会、市中学校体育連盟と協議を始めたところです。

併せて、県教育委員会や県中学校体育連盟と

も協議を重ね、実現に向けての支援や、県中学校体育連盟の主催する大会の運営の仕組みづくり、出場規則の改正等について働きかけをしているところです。

生徒や保護者、地域の皆様に今後の方向性やスケジュールを示すとともに、地域での活動や運営の受け皿となる、各種スポーツの競技連盟やスポーツ少年団、芸術文化団体、スポーツ推進委員などの地域の指導者の方々を巻き込んだ協議の場を設定し、本市の実情やそれぞれの種目や地域の実情に応じた、多様な部活動のあり方について検討していきたいと考えています。

そして、美祢市の子ども達にとって、興味・関心に応じた多様な活動ができる、地域部活動の創設に取り組んでまいります。

問 市民から部活動指導員を募集し、この制度をさらに推進することについて、いかがお考えかお伺いします。

答 部活動指導員は、運動部活動において技術・技能等の専門的な指導を教員が行うことが難しい場合に、教員に代わって部活動の顧問として、技術指導や試合での監督の役割を担う地域の方です。

部活動の趣旨を理解いただき、適切な指導を行うことができる人材を学校からの推薦に基づき教育委員会が会計年度任用職員として任用しています。

しかしながら、現在、部活動指導員は、国や県の補助事業を活用し、その報酬や交通費を捻出していることや、指導技術などの専門性や指導できる時間帯の問題から、部活動指導員を引き受けていただける人材が不足していること等の課題があります。

今後は、予算確保や人材育成に向けて努力し、部活動指導員を増員することを検討していきたいと思えます。





(日本共産党)
みよし むつこ 議員

1 深刻な人口減少の打開策について

問 本市の人口は合併時に2万9,822人、現在は2万2,870人です。人口減を何とか食い止めなくてはなりません。

2人、3人と安心して生み育てられる支援策が必要です。全国では、出産前から18歳まで切れ目のない支援で人口を増やしている自治体もあります。

共通した支援策は、学校給食費の無償化と教育費の負担軽減、高校卒業までの医療費の無償化です。

これらについて、3月議会の回答では、「少子化対策チームを立ち上げ、効果的な事業の選択を行い、優先順位をつけて、何が一番効果的な事業かを検証し、その中で判断する」とのことでした。その結果をお尋ねします。

答 令和3年4月に少子化対策プロジェクトチームを設置し、12月までに少子化対策ワーキンググループ会議を4回開催しました。

出生率に影響を及ぼす要因の分析、並びに少子化対策の具体的な取組方策の検討を行っています。

具体的な例では、有配偶率に対して、男性の正規雇用の割合が強く関与していることなどの分析結果が出ました。

今後は、子育て世代から見た多方面の少子化対策の具体的な取組方策について、実現性及び有効性を精査した後、令和4年度当初予算に事業費を計上していくこととしています。

2 会計年度任用職員制度について

問 フルタイム・パート別と男女別、年代別、職種についてお尋ねします。

答 会計年度任用職員は、市全体職員数の41.2%に当たります。

職種は、一般事務職、保育士、給食調理員、介護保険における認定調査員、小中学校の生徒児童の生活支援など、様々な分野で、市の行政サービス維持のため勤務していただいています。

単位：人

フルタイム		パート		計	
119		315		434	
男性			女性		
63 (14.5%)			371 (85.55%)		
20代	30代	40代	50代	60代	70代
36	52	124	111	97	14

48.8%

問 休暇制度等についてお尋ねします。

答 年次有給休暇は、労働基準法の規定をもとに、勤務日数や任用期間に応じた日数を付与しています。最初の任用時は最大で10日ですが、継続任用の場合は年数に応じて日数が増加していき、最大で20日となります。また、年休は時間単位で取得することができるようになっています。

特別休暇として、看護休暇を設けています。小学校就学前の子を持つ職員に対し年5日、小学校就学前の子が2人以上の場合は、10日を付与しています。

産休については、産前休6週間、産後休8週間を無給の休暇として設けています。

なお、令和4年1月1日から国において、非常勤職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の新設、産前産後休暇の有給化がなされることから、本市においても国に準じて適切に対応するよう検討しているところです。



(純政会)
あきえだ ひでとし
秋枝 秀稔 議員

1 結婚支援策の進捗状況と今後について

問 本市の子育て支援や児童生徒への支援施策はますます充実してきていますが、肝心の出生数が少なくなっています。

結婚支援は人口定住や少子化対策となり、施策の中において重要度は高いと考えます。

結婚支援策の進捗状況についてお伺いします。

答 結婚支援の取組として、やまぐち結婚応援センターへの入会登録料補助や同センターが実施するイベントへの参加費補助を行っています。

また、市内に事務所を置く団体等が独身男女の出会いを目的として実施されるイベント開催経費補助の取組を行っています。

さらに、イベントに参加し、3年以内に婚姻された方及びイベント実施団体に対し成婚祝金を交付しています。

現在、周辺他市と連携した婚活支援の取組に向けた協議を行っているところです。

問 平成27年の国勢調査では、生涯未婚率が男性23%、女性14%でした。そのため、国が動き、全国の多くの自治体で結婚支援施策を進めていると思います。

行政や補助を受けた非営利団体が仲を取り持ってくれば、ほんの少しの経費で安心して何回でも参加できると考えますが、いかがお考えでしょうか。

答 出会いの機会の創出に御協力いただける団体には、新たな補助制度を設けてでも進めたいと考えています。

2 市の振興のための組織運営

問 人口減を食い止め市の振興を図るには、農業振興や企業活動の拡大や誘致など、行政の果たす役割は大きいと思います。行政のプロとしての職員の活躍にとっても期待をしています。

組織活性化のための制度など、どのように取り組んでおられますか。

答 まちづくりに最も大切な視点は、人材の育成と活用と考えます。

市職員の人材育成を進め、職員が能力を発揮できる組織を構築し、組織力の強化につなげることが市の振興のために必要なことと考えています。

本市では、人材育成基本方針に沿って、①人事異動を3～5年周期で行い、②職員の能力や実績を適正に評価する人事評価制度に取り組み、③人事交流及び外部人材の登用を行っています。

問 大きな都市部と同じような組織体制やその運用をしていては、行政体間の競争に負けるのではないのでしょうか。隣接市の二、三步先、何周か先を走れるような、職員が力いっぱい働ける環境づくりが基本であり、職員の働いた成果に報いる組織制度が必要です。

成果を上げた職員に市長賞とか、勤勉手当を上乗せするとか、そういう制度ができないでしょうか。また、民間の有能な人材を社会人採用で集められないでしょうか。

答 報奨制度については、今後の検討課題とさせていただきます。社会人の採用については、保育士や保健師などの専門職においては、職員の年齢構成を踏まえ、既に実施していましたが、今年度の新たな取組として、行政UJI枠を設定し、社会人を対象に募集を実施しました。今後も引き続き取り組んでまいります。

問 試行錯誤と朝礼暮改を繰り返しながら、最後は、ベストな形に落ち着いたときに強靱な組織になっています。職員組織の改革を検討する会議を組織してはどうでしょうか。

答 現状においては、組織する段階ではないと思っています。



(無所属)

いし い かず ゆき
石井 和幸 議員

1 美祢魅力発掘隊について

問 現在、美祢魅力発掘隊は、弁天池、伊佐町堀越地域、ジオパーク、公設塾minetoにおいて、分野ごとに様々な取組をされています。また、地域のイベント等にも積極的に参加され、美祢市の活性化のために活動されています。

現在の美祢魅力発掘隊が、各分野において具体的にどのような活動をされているのか、お伺いします。

答 現在活動している9名の隊員は、それぞれ活動開始時期は異なりますが、全隊員3年間の期間の予定で活動しています。

<地域活動支援型>

①秋芳町別府地区(1名) 別府弁天池の水を使用した和菓子「琥珀糖」の商品化に携わっています。また、令和3年10月からはキッチンカーを利用し、マスバーガーなどの移動販売に取り組んでいます。

②伊佐町堀越地区(3名) 吉本興業所属の美祢市住みます芸人として、堀越地区での活動のみならず、テレビやラジオ出演、SNSを有効に活用し、広く本市の魅力や活動内容を発信しています。

<行政支援型>

③世界ジオパーク推進課(1名) Mine秋吉台ジオパークセンター「カルスター」を拠点に、ジオパーク活動の推進業務に従事しています。

④学校教育課(4名) 公設塾minetoの運営スタッフとして、授業の企画実施や自習形式の個別支援などを行っています。

問 堀越地区の美祢魅力発掘隊の方々は、JR美祢線の利用促進にも取り組まれるようですが、どのような活動をされていますか。

答 堀越地区の隊員は、吉本興業所属の美祢市住みます芸人としてJR美祢線の利用促進活動にも従事しています。YouTubeをはじめとしたSNSを活用したJR美祢線の情報発信のみならず、令和4年2月に運行予定のJR美祢線復旧10周年記念特別列車に同乗し盛り上げるなど、多岐にわたりJR美祢線の利用促進に取り組んでいくこととしています。

2 情報発信ツールについて

問 美祢市のホームページは、閲覧者からサイトの見づらさや情報更新が遅いなどの指摘を受け、本市に対して興味や関心、親しみを持っていただけるものに改善するために、令和2年10月にリニューアルされました。

リニューアル後のホームページを見て、市長はどう感じておられるか、お伺いいたします。

答 リニューアル後、アクセス数は1か月当たり平均で2万6,500件となっており、リニューアル前から増加していることから、一定の評価はいただいているものと考えています。

その中で、より興味や関心のある情報が得られにくい、また伝わりにくいといった声を多くいただいています。

市からの重要なお知らせや、本市の特色ある取組、魅力を伝えきれていないという状況は大変残念なことであり、改善すべき大きな課題と認識しています。

今後、市民の皆様が特に求める情報や重要な取組について、その他の情報と一線を画す特設ページを設定するなど、閲覧者に分かりやすい工夫や仕組みづくりを進めてまいりたいと考えています。

別府地区で活動する
井上隊員世界ジオパーク
推進課で活動する
中川隊員

新本庁舎の建設工事が始まりました

令和3年11月から本庁舎の建設工事が開始されました。

令和5年5月の供用開始（予定）に向けて工事が進められています。



市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。
(2月22日(火)議会運営委員会において日程を決定します)

日程	時間	内容(予定)
3月 2日(水)	10:00	本会議(初日)
3月 7日(月)	9:30	予算決算委員会
3月 8日(火)	9:30	予算決算委員会
3月 9日(水)	9:30	総務企業委員会
3月11日(金)	9:30	教育民生委員会
3月14日(月)	10:00	本会議(一般質問)
3月15日(火)	10:00	本会議(一般質問)
3月16日(水)	10:00	本会議(一般質問予備日)
	本会議終了後	新庁舎等建設特別委員会
3月23日(水)	10:00	本会議(最終日)

編集後記

もうすぐ本格的な春です。夢と希望のある新年度・新学期が待っています。

美祢市内の児童・生徒数の減少傾向は、残念ながら確実に進んでいます。学校の統廃合という大きな課題にも向き合わなくてはならないのでしょうか？都会では「30人学級実現！」の要求を見ると羨ましい限りです。先日、廃校になった校舎を訪れると、校庭の桜のつぼみが大きく膨らみ、開花の時期を待っていました。青空に映える満開の桜を想像していると子どもたちのはしゃぐ声が出たような気がしました。栄華を再び。こんな思いで校庭を後にしました。(三好)

議会だより編集委員会

委員長 三好 睦子
副委員長 山中 佳子
委員 藤井 敏通
// 岡村 隆
// 田原 義寛
// 山下 安憲
// 石井 和幸